

第7期から引き継いだ検討事項一覧

	項目	論点	前回の会議であげられた ◎評価・▲課題・■やること
1	パブリック・コメントの個別回答の是非	①意見提出者に対し、個別に敬礼のメールを送ること。 ②「意見の概要及び意見に対する市の考え方」がホームページに掲載されたことを知らせる旨のメールを送ること。	
2	パブリック・コメントの説明会における意見の取扱い	①説明会における意見をパブリック・コメントにおける意見と同等に扱うこと。 ②説明会における意見の概要と市の考え方をホームページに掲載すること。	
3	その他の市民参加手法（アンケート・ワークショップ・説明会等）の活用	・ワークショップの活用を促すための方法。	
4	市民参加対象事項の見直し	①市民参加対象外事項市民の影響が特に大きいものに絞り込む。 ②金銭徴収のうち、使用料、手数料を市民参加対象事項とすること。	
5	市民参加手法の義務的实施件数の見直し	・市民への影響が特に大きいものは、2以上とすること。	
6	若い世代の市民参加の促進	①カフェやバーでワークショップを開催すること。 ②SNSなどインターネットを活用した取組を実施すること。	■子どもを対象としたワークショップなど市民参加の新たな発展を検討する。

第7期から引き継いだ検討事項一覧

	項目	論点	前回の会議であげられた ◎評価・▲課題・■やること
7	地域等における市民参加リーダーの任命	①市民活動団体と連携すること。 ②退職者の活躍を促す方法。	
8	学校における市民参加教育の推進	①市民参加について学校の授業で取り上げること。	■子どもを対象としたワークショップなど市民参加の新たな発展を検討する。
9	市民参加の手法に関する事項 (新たな手法の確立)【マニュアル対応】	①市民参加を市民にわかりやすくするため、実施主体を各課所等から事務局に変更すること。 ②自治会等の単位でタウンミーティングを行うこと。	◎条例上で定める1個以上の市民参加を行うことができるようになってきている。 ◎既存の手法は広く周知された。 ◎社会情勢の変化により、オンラインツールなどを活用した新しい手法の活用が行われるようになった。 ▲あまり活用されていない手法がある。 ▲社会情勢の変化や市民参加がある程度浸透した現在では、形式的になっている点や1個以上では十分ではないと感じられる点がある。 ■使われていない手法は、使いたい時にいつでも活用できるように整備しておく必要がある。 ■使われていない手法は、マニュアルでの活用方法の説明不足がないかの確認が必要。

第7期から引き継いだ検討事項一覧

	項目	論点	前回の会議であげられた ◎評価・▲課題・■やること
10	市民参加の推進に関する事項 (新たな周知方法の確立) 【マニュアル対応】	①議会報告会やどこでも市長室など、議会や市長も周知に協力すること。 ②住民票窓口や検診開催場所など市民が触れやすい場所にチラシを配置すること。 ③自治会等に職員が出向いて周知すること。	■より効果的に市民参加を行っていくことが求められる段階に入ってきている。 ■該当する対象者に適切に届くように効果的に市民参加を行っていくことが必要。 ■現代に合わせたオンラインツールの活用方法があることを周知することが必要。 ▲職員向けマニュアルは、20年の変化に対応した説明や新しい手法についての記載に不足がある。 ■初めて市民参加に取り組む職員でも簡単に理解できるマニュアルを用意する必要がある。